

熱中症対策の義務化が始まりました

熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されました。熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が、労働者を雇用する全ての事業者に義務付けられます。対象となる事業者の中には農業者や農業法人も含まれており、熱中症対策を怠った場合は罰則の措置がされています。

実際の農業現場における具体的対策として、必要事項を記載した「対応フロー」を事務所などに掲示することが有効です。事業所内での共有を行い、熱中症の予防、重篤化防止に努めましょう。

対象となるのは「暑さ指数28度以上または気温31度以上の環境下で
連続1時間以上または1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

暑さ指数(WBGT)とは… 人体と外気との熱収支に着目した、熱中症予防を目的とする指標。
数字が大きくなるほど熱中症リスクが高まる。

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。

※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。



基本的な考え方



現場における対応

熱中症の恐れがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

生産者の紹介

私たちも利用しています

株式会社いやさか農園 一関市弥栄
花き 3.2%、水稻 15.4%、野菜 0.6% 他

生産者から一言

リンドウの収穫作業を手伝ってくれる方を募集しています!お気軽にお声がけください!



代表取締役 小野寺 泰男さん

農作業パート・アルバイト 募集中!!

無料職業紹介所グリーンワーク

一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

JA営農振興課 34 - 4001

園芸課 34 - 4003



HPはこちらから

営農情報

生産資材ひろば

農作業時の熱中症に注意しましょう!!

- 天気予報と体調チェック**
 - ・急に暑くなる日は要注意です
 - ・体調不良時は無理をしないように
- こまめな水分補給と休憩**
 - ・喉が渇く前にこまめに水分を取りましょう
 - ・涼しい場所で休憩しましょう
- 涼しい服装・安全な作業環境**
 - ・日差しを遮る帽子をかぶり、熱を逃しやすい服装で
 - ・農作業はできるだけ2人以上で
 - ・暑いハウスの中は風通し良く

高齢者は要注意!

高齢者は若者に比べ、暑さや喉の渇きを感じにくくなっています。周囲の人も積極的に声を掛けましょう。

熱中症になってしまったら…

- ①涼しい場所に退避する
- ②衣服を脱ぎ、体を冷やす
- ③水分補給をする
- ④自力で水を飲めない、意識がない場合は直ちに
救援依頼する

JAでは快適な農作業のバックアップ資材として『充電式ファンベスト』をお薦めしています。

詳しくはJA購買窓口までお問い合わせください。

